

教職課程

教職課程とは、「教育職員免許法」により授与される免許状を取得するために、履修しなければならない課程です。教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業要件単位のほかに、「教育職員免許法」に基づき指定された単位を取得しなければなりません。

したがって、教職課程の履修については、履修規程及び本手引きを熟読し、並びに「開講科目表」（黄色のページ）を参照し、入学時より計画的に履修するように心がけてください。

なお、この課程を履修する学生は、『教師』の勤めの厳しさを自覚し、相当の負担を要することをあらかじめ十分理解しておくとともに、教育現場での実習に対する強い目的意識、教職への厳しい姿勢を持つことが必要です。

キャリア・イングリッシュ専攻で取得できる免許状の種類（2014年度入学生）

中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（英語）

小学校教諭一種免許状【英語免許状取得が条件】

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）【英語免許状取得が条件】

※小学校教諭一種、特別支援学校教諭一種免許状についてはどちらか1免許

介護等の体験について

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を授与するための要件として、教育職員免許法第5条第1項に規定する要件に加え、介護等の体験が必要となります。

介護等の体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内において文部科学省令で定める期間、特別支援学校、又は社会福祉施設その他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めるもの（受入施設）において行われる介護等の体験を指すものです。

本学では、3年次に教職科目「介護等体験実習」で施設での体験（5日間）を行い、別途、特別支援学校で2日間の体験を行います。

免許状取得に必要な基礎資格および最低修得単位数について

| 免許状の種類 | 基礎資格 | 教育職員免許法上、修得を必要とする単位数 | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----------------------|----------|--------------|----------|----------------|----|--------------|---------|
| | | 教職に関する科目 | 教科に関する科目 | 教科又は教職に関する科目 | 特別支援教育科目 | その他免許法に定める必要科目 | | | |
| | | | | | | 日本国憲法 | 体育 | 外国語コミュニケーション | 情報機器の操作 |
| 小学校教諭一種免許状 | 学士の学位を有すること | 41 | 8 | 10 | | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 中学校教諭一種免許状(英語) | | 31 | 20 | 8 | | | | | |
| 高等学校教諭一種免許状(英語) | | 23 | 20 | 16 | | | | | |
| 特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者) | 学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。 | | | | 26 | | | | |

注意：本学における免許状取得に必要な単位数は、別表1から別表5（P〇〇～〇〇）のとおりですので、間違いのないよう履修してください。

本学で教員免許状を取得するにあたっての注意事項および履修条件について

1. 教員免許状取得のための科目には、卒業に必要な単位に加算されない科目がありますので十分に確認してください。
2. 小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）、特別支援学校教諭一種免許状取得希望者は、それぞれ履修条件があります。（P. 〇〇～P. 〇〇参照）
3. 4年次の「教育実習Ⅱ」の履修にあたっては、特別な事情がある場合を除き、以下のそれぞれの項目を満たす必要があります。
 - (1) 3年次終了までに[共通教育必修科目]（18単位）をすべて履修済みであること。
 - (2) 3年次終了までに[共通教育選択科目]の必要単位（13単位）が揃っていること。
 - (3) 3年次終了までに、それぞれの[教職に関する科目]の必修科目をすべて履修済みであること。
 - (4) 3年次終了までに、それぞれの[教科に関する科目]について、計画的履修を行い、必修科目はすべて履修済みとし、できるだけ必要単位を揃えておくこと。
4. 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）を取得するためには、基礎免許状が必要です。

本学では、免許法の定めるところにより幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（公民）を基礎免許状として、人文学科の学生も「別表5」(P39)の[特別支援教育に関する科目]必修35単位を取得することにより、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）を取得することができます。

【履修条件】

▼中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に関する履修条件

英語力を定期的に学内 TOEIC IP のスコアで測定し、以下 1. ～ 3. の基準を満たしていない学生には面接指導を行う。

1. 2 年次前期終了時点：TOEIC400 点
 2. 2 年次後期終了時点：TOEIC450 点
 3. 3 年次前期終了時点：TOEIC500 点
- 3 年次前期終了時点で、TOEIC スコア、GPA、日頃の授業態度、熱意等を総合的に勘案した指導を行い、英語教職課程履修の継続の可否を判断する。

▼小学校教諭一種免許状取得に関する履修条件

1. 1 年次終了時点
 - ①1 年次前期に児童教育コースで開講している「フレッシュマンゼミ」への出席
 - ②1 年次末の成績（年間 GPA3.0 以上の取得）
 - ③日頃の授業態度、レポート、熱意意欲等
- ①～③総合的に勘案し、面接により小学校教職課程履修の継続の可否を判断する。

2. 2 年次終了時点

- ①小学校観察実習等への参加状況
 - ②2 年次末の成績（累積 GPA3.0 以上の取得）
 - ③日頃の授業態度、レポート、熱意意欲等
- ①～③を総合的に勘案し、面接により小学校教職課程履修の継続の可否を判断する。

▼特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）取得に関する履修条件

以下の条件を課し、定期的に指導を行う。

1. 成績に関する条件

特別支援教育に関する科目の GPA について、以下①～③の成績基準（以下、特支免科目 GPA）を満たしていない学生には面接指導を行う。

- ①2 年次前期終了時点：特支免科目 GPA 2.7
- ②2 年次後期終了時点：特支免科目 GPA 2.7
- ③3 年次前期終了時点：特支免科目 GPA 2.7

3 年次前期終了時点で、特支免科目 GPA、支援体験の実施状況、日頃の授業態度、熱意等を総合的に勘案した指導を行い、特別支援学校教諭免許状教職課程履修の継続の可否を判断する。

2. 支援体験に関する条件

- (1) 特別支援学校の学校行事等における支援体験

- ①1 年次、2 年次：年間 1 回以上の支援体験を推奨する。各支援体験の終了後には、支援報告書の提出を求め、履修継続判断での総合評価の対象とする。

- ②3 年次：年間 1 回以上の支援体験を義務付ける。各支援体験の終了後には、支援報告書の提出を求め、履修継続判断での総合評価の対象とする。

(2) 継続的な支援活動・勉強会等への参加

1年次より、障がいのある子どもたちへの療育活動等の継続的な支援活動を行うよう推奨する。具体的には、月1回～週1回程度の支援活動への参加を要請し、履修継続判断での総合評価の対象とする。

(3) 実習ノートへの支援活動及び学校行事支援の履歴等の記入

現在、「履修カルテ（1年次からの指導記録）」「実習生調書」及び「実習日録」を包含した「実習ノート」の制作に着手している（実習ノートは今年度より使用する）。

その際、1年次からの上記の支援活動及び学校行事支援の履歴・内容を記入する（ボランティア証明書等が発行された場合はこれらも貼付する）。

別表1「教職に関する科目」 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

○中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）

| 免許法に定める科目区分 および修得を必要とする単位数 | | | 授業科目の名称 | 配当 年次 | 単位数 | |
|-------------------------------|-----------------|-----------|--|----------|--------------|----|
| | | | | | 必修 | 選択 |
| 第2欄 | 教職の意義 | 2 | 教職の研究 | 2 | 2 | |
| 第3欄 | 基礎理論 | 6 | 教育原論 | 2 | 2 | |
| | | | 教育心理学 | 3 | 2 | |
| | | | 教育経営学 | 2 | 2 | |
| | | | 教育法規 | 3 | 2 | |
| 第4欄 | 教育課程及び指導法 | 中12 高6 | 教育課程研究 | 3 | 2 | |
| | | | 英語科教育法Ⅰ | 3 | 2 | |
| | | | 英語科教育法Ⅱ | 3 | 2 | |
| | | | 英語科教育法Ⅲ | 4 | 2 | |
| | | | 英語科教育法Ⅳ | 4 | 2 | |
| | | | 道德教育の研究 | 3 | 2 | |
| | | | 特別活動の指導 | 2 | 2 | |
| | 教育方法 | 2 | 2 | | | |
| | 生徒指導及び教育相談、進路指導 | 4 | 生徒指導論 (進路指導を含む) 教育相談 | 2 3 | 2 2 | |
| 第5欄 | 教育実習 | 中5 高3 | 英語科教育実習Ⅰ（事前・事後指導） 英語科教育実習Ⅱ（中学校）（高等学校） | 3～4 4 | 1 4(2)(2) | |

| | | | | | | |
|-------------------|--------|--------------|--------|---|----|--|
| 第6欄 | 教職実践演習 | 2 | 教職実践演習 | 4 | 2 | |
| 免許法に定める 要取得単位数 | | 中 31 高 23 | 合計 | | 37 | |

備考：本学では、英語の免許状については、中学校、高等学校教諭免許状を併せて取得することとなります。

別表2 [教科に関する科目]

○中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）

◎印は、卒業要件必修科目

| 教科に関する科目 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | |
|-------------|---------------------------|------|-----|----|
| | | | 必修 | 選択 |
| 英語学 | 基礎英文法 | 1 | | 2 |
| | 応用英文法 | 1 | | 2 |
| | 英語学概論 | 2 | 2 | |
| | 英語発音演習Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 英語発音演習Ⅱ | 2 | 2 | |
| | 英語史 | 2 | | 2 |
| | 日英語比較 | 3 | | 2 |
| 英米文学 | 英文学概論 | 1 | 2 | |
| | 米文学概論 | 2 | 2 | |
| | 英米文学講読Ⅰ（小説） | 2 | | 2 |
| | 英米文学講読Ⅱ（評論） | 2 | | 2 |
| 英語コミュニケーション | アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅠ | 1 | | 5 |
| | アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅡ | 1 | | 5 |
| | アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅢ | 2 | | 5 |
| | アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅣ | 2 | | 5 |
| | コミュニケーション・イングリッシュⅠ | 1 | | 3 |
| | コミュニケーション・イングリッシュⅡ | 1 | | 3 |
| | コミュニケーション・イングリッシュⅢ | 2 | | 3 |
| | コミュニケーション・イングリッシュⅣ | 2 | | 3 |
| | アカデミック・ライティングⅠ | 3 | 2 | |
| | アカデミック・ライティングⅡ | 3 | 2 | |
| | スピーチ&ディベートⅠ | 3 | 2 | |
| | スピーチ&ディベートⅡ | 3 | 2 | |
| 異文化理解 | 英語で学ぶ時事問題 | 3 | | 2 |
| | アメリカ史 | 3 | | 2 |

| | | | | |
|----|---------------|-----|----|-------------|
| | 現代アメリカ論 | 3 | | 2 |
| | 国際理解英語 | 3 | | 2 |
| | ◎グローバル・スタディーズ | 1 | 2 | |
| | 異文化圏体験学修 | 2・3 | | 4 |
| 合計 | | | 20 | 中学8 高校16 |

別表3 [教科又は教職に関する科目] 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)

◎印は、卒業要件必修科目

| | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | |
|--------------|--------------|------|-----|----|
| | | | 必修 | 選択 |
| 教科又は教職に関する科目 | ◎ボランティア学修論 ※ | 1 | | 2 |
| | ボランティア体験学修 ※ | 1 | | 2 |
| | 教師力演習 | 1 | 2 | |
| | 介護等体験実習 | 3 | 2 | |

別表4 [教科関連科目]

○共通

◎印は、卒業要件必修科目

| 免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目 | | 配当年次 | 単位数 | |
|------------------------------|---------|------|-----|----|
| 省令で定める科目 | 授業科目の名称 | | 必修 | 選択 |
| 日本国憲法 | 日本国憲法 | 2 | 2 | |
| 体育 | スポーツ実技 | 1 | 1 | |
| | 健康科学論 | 1 | 2 | |
| 外国語コミュニケーション | ◎英語Ⅰ | 1 | 2 | |
| | ◎英語Ⅱ | 1 | 2 | |
| 情報機器の操作 | ◎情報基礎 | 1 | 2 | |

別表1 [教職に関する科目] 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

| 免許法に定める科目区分 および修得を必要とする単位数 | | | 授業科目の名称 | 配当 年次 | 単位数 | |
|-------------------------------|-----------------|----|---|---|---|----|
| | | | | | 必修 | 選択 |
| 第2欄 | 教職の意義 | 2 | 教職の研究 | 2 | 2 | |
| 第3欄 | 基礎理論 | 6 | 教育原論 教育心理学 教育経営学 教育法規 | 2 2 2 3 | 2 2 2 | 2 |
| 第4欄 | 教育課程及び指導法 | 22 | 教育課程研究 国語科教育法 算数科教育法 社会科教育法 生活科教育法 理科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法 家庭科教育法 体育科教育法 道德教育の研究 特別活動の指導 教育方法 | 3 3 3 3 3 2 3 3 3 3 3 3 2 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | |
| | 生徒指導及び教育相談、進路指導 | 4 | 生徒指導論（進路指導を含む。） 教育相談 | 2 3 | 2 2 | |
| 第5欄 | 教育実習 | 5 | 小学校教育実習Ⅰ（事前・事後） 小学校教育実習Ⅱ | 3~4 4 | 1 4 | |
| 第6欄 | 教職実践演習 | 2 | 教職実践演習 | 4 | 2 | |
| 免許法に定める 要取得単位数 | | 41 | 合計 | | 45 | 2 |

別表2 「教科に関する科目」 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

| 教科に関する科目 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | |
|----------|-------------|------|-----|----|
| | | | 必修 | 選択 |
| 国 語 | 国語 | 1 | 2 | |
| | 日本語文章表現法Ⅰ ※ | 1 | | 2 |
| | 日本語文章表現法Ⅱ ※ | 1 | | 2 |
| 算 数 | 算数 | 2 | 2 | |
| 社 会 | 社会 | 2 | 2 | |
| 生 活 | 生活 | 2 | 2 | |
| 理 科 | 理科 | 2 | 2 | |
| | 理科演習Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 理科演習Ⅱ | 3 | | 2 |
| 音 楽 | 音楽 | 1 | 2 | |
| | 器楽Ⅰ | 1 | 1 | |
| | 器楽Ⅱ | 1 | 1 | |
| | 声楽 | 2 | | 2 |
| | 小学校音楽演習Ⅰ | 2 | 2 | |
| | 小学校音楽演習Ⅱ | 2 | | 2 |
| | 小学校音楽演習Ⅲ | 3 | | 2 |
| | 小学校音楽演習Ⅳ | 3 | | 2 |
| 小学校音楽演習Ⅴ | 4 | | 2 | |
| 図画工作 | 図画工作 | 1 | 2 | |
| | 図画工作演習 | 2 | 2 | |
| 家 庭 | 家庭 | 2 | 2 | |
| 体 育 | 体育 | 2 | 2 | |
| 合計 | | | 26 | 16 |

別表3 「教科又は教職に関する科目」 注) ※以外は卒業に必要な単位数には加算されません。

○小学校教諭一種免許状

◎印は、卒業要件必修科目

| | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | |
|--------------|---------------|------|-----|----|
| | | | 必修 | 選択 |
| 教科又は教職に関する科目 | ◎ボランティア学修論 ※ | 1 | | 2 |
| | ボランティア体験学修 ※ | 1 | | 2 |
| | 小学校英語指導者原論 ※ | 2 | | 2 |
| | 児童教育フィールドワークⅠ | 3 | | 2 |
| | 児童教育フィールドワークⅡ | 4 | | 2 |
| | こどもと英語Ⅰ ※ | 3 | | 2 |
| | こどもと英語Ⅱ ※ | 3 | | 2 |
| | 介護等体験実習 | 3 | 2 | |
| | 教師力演習 | 1 | 2 | |

別表4 「教科関連科目」

○共通

◎印は、卒業要件必修科目

| 免許法第5条別表第1備考第4号、規則第66条の6関連科目 | | 配当年次 | 単位数 | |
|------------------------------|---------|------|-----|----|
| 省令で定める科目 | 授業科目の名称 | | 必修 | 選択 |
| 日本国憲法 | 日本国憲法 | 2 | 2 | |
| 体育 | スポーツ実技 | 1 | 1 | |
| | 健康科学論 | 1 | 2 | |
| 外国語コミュニケーション | ◎英語Ⅰ | 1 | 2 | |
| | ◎英語Ⅱ | 1 | 2 | |
| 情報機器の操作 | ◎情報基礎 | 1 | 2 | |

別表5 [特別支援教育に関する科目] 注) 卒業に必要な単位数には加算されません。

| 免許状の種類 (特別支援教育領域) | 免許法施行規則に定める 科目区分 | | 左記に対応する開設授業科目 | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------|------------------|--------|----------|--|---------------------------------|
| | | | 授 業 科 目 | 単位数 | | | 中心となる領域 | 含む領域 |
| | | | | 配 当 年 次 | 必 修 | 選 択 | | |
| 特支一種免 (知的障害者) | 特別支援教育の基礎理論に関する科目 | | 障害者教育総論Ⅰ | 2 | 2 | | | |
| | | | 障害者教育総論Ⅱ | 2 | 2 | | | |
| (肢体不自由者) (病弱者) | 特別支援教育領域に関する科目 | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 発達障害者の心理 | 2 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 病弱者 視覚障害者 聴覚障害者 |
| | | | 障害者の病理・保健 | 2 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 病弱者 |
| 肢体不自由者の心理・生理・病理 | | | 2 | 2 | | 肢体不自由者 | 知的障害者 | |
| 病弱者の心理・生理・病理 | | | 3 | 2 | | 病弱者 | | |
| 発達障害者の適応援助 | | | 2 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 | |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | | コミュニケーション障害者の適応援助 | 3 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 病弱者 視覚障害者 聴覚障害者 | |
| | | 発達援助の技法 | 3 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 | |
| | | 肢体不自由教育総論 | 2 | 2 | | 肢体不自由者 | 知的障害者 | |
| | | 病弱教育総論 | 2 | 2 | | 病弱者 | 肢体不自由者 | |
| | | 発達障害者の適応援助 | 2 | 2 | | 知的障害者 | 肢体不自由者 | |
| 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 | ・心身に障害のある幼児、児童又は、生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 視覚障害教育総論(心理等) | 3 | 1 | | 視覚障害者 | | |
| | | 聴覚障害教育総論(心理等) | 3 | 1 | | 聴覚障害者 | | |
| | | 重複障害教育総論(心理等) | 3 | 1 | | 重複・LD等領域 | 知的障害者 肢体不自由者 病弱者 視覚障害者 聴覚障害者 | |
| | | 軽度発達障害教育総論(心理等) | 3 | 1 | | 重複・LD等領域 | | |
| | | コミュニケーション障害者の心理 | 2 | 2 | | 聴覚障害者 | 知的障害者 肢体不自由者 病弱者 | |
| | | 視覚障害教育総論(教育課程等) | 3 | 1 | | 視覚障害者 | | |
| | ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 聴覚障害教育総論(教育課程等) | 3 | 1 | | 聴覚障害者 | | |
| | | 重複障害教育総論(教育課程等) | 3 | 1 | | 重複・LD等領域 | 知的障害者 肢体不自由者 病弱者 視覚障害者 聴覚障害者 | |
| | | 軽度発達障害教育総論(教育課程等) | 3 | 1 | | 重複・LD等領域 | | |
| | | 特別支援学校教育実習Ⅰ | 4 | 1 | | | | |
| | | 特別支援学校教育実習Ⅱ | 4 | 2 | | | | |

別紙 J-SHINE (2 ページ)

【J-SHINE (小学校英語指導者認定協議会) 資格取得について】

本学は小学校英語指導者認定協議会から J-SHINE 登録団体として認証を受けています。在学中に J-SHINE 資格を取得するためには本学が指定している以下の指導者養成講座をすべて受講し単位を取得し、小学校などでの原則 50 時間以上の英語指導実習を終了した後、本学から J-SHINE 資格取得者としての推薦を受け、小学校英語指導者認定協議会の審査で合格しなければなりません。詳しい内容は J-SHINE ホームページ http://www.j-shine.org/nagare_s.html を参照してください。

■ J-SHINE 資格取得までの流れ

① 【本学指定の指導者資格講座を受講・単位取得】

↓

② 【菊陽町立小学校やルーテル幼稚園での 35～50 時間実習】

↓

③ 【本学が指導者認定し資格認定推薦】

↓ (審査料 6,000 円)

④ 【小学校英語指導者認定協議会 認定委員会審査】

↓

⑤ 【資格認定合格・資格認定書発行】

■ 本学の指導者養成講座 (2014 年度)

① 小学校外国語 (英語) 活動の目的と意義: 「小学校英語指導者原論 (松本・吉井)」

② 国際理解の視点: 「グローバル・スタディーズ (松本)」

③ 言語獲得の理解: 「心理言語学 (吉井)」

④ 小学校外国語 (英語) 活動の指導法: 「こどもと英語 I・II (アクストン)」

⑤ 教室運営: 「教育経営学 (益田)」

⑥ 小学校外国語 (英語) 活動の具体案作成: 「小学校英語フィールドワーク I・II (松本)」

⑦ 小学校外国語 (英語) 活動の指導技術: 「小学校英語フィールドワーク I・II」・「こども英語フィールドワーク (松本)」・「英語発音演習 I (J・ベンケ)」・

※ 「音楽英語 (2014 開講せずのためアクストン先生公開講座受講)」

⑧ 外国語 (英語) 活動における評価の観点と評価基準: 「小学校英語フィールドワーク I・II」

■ 履修が望ましい共通カリキュラム以外の講座: 特記すべき講座

「異文化体験学習」・「英語で紹介する日本」

■ 小学校などでの 50 時間以上の英語指導実習について

小学校英語指導者認定協議会 (J-SHINE) では小学校英語指導者資格取得要件として小学校や幼稚園などでの 50 時間 (小学校での 1 コマを 1 時間とする) 以上の英語指導実習と英語力の目安として英語で授業が行えることを義務付けています (小学校外国語活動参加の場合は 35 時間(35 コ

マ)。本学では実習は学生英語ボランティア派遣協定を結んでいる菊陽町立小学校で「小学校英語フィールドワーク」「こども英語フィールドワーク」の授業の一環として行います。また「こどもと英語」でも学院のルーテル幼稚園での授業観察なども実施します。50時間の実習時間に満たない場合は准資格として推薦を受けます。詳しい50時間の実習の要件についてはJ-SHINEホームページhttp://www.j-shine.org/nagare_s.htmlの小学校英語指導者資格認定制度規約第9条を参照してください。また推薦の基準となる英語力はTOEIC600点以上です。